発行日：2020年06月24日

中小企業等再起支援事業補助金のご案内

募集期間	2020年6月22日から2020年7月31日まで

目的

本事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模事業者が、販路開拓や生産性向上、感染防止対策などの取組を通じて早期の再起を図ることを目的としています。

支援内容

▼補助対象事業
新型コロナウイルスの事業に対する影響から早期の再起を図るために行う，販路開拓や生産性向上，販路開拓のために行う感染防止対策の事業

▼販路開拓のための事業例
・インターネット販売の強化費
・Wi-Fi設備やキャッシュレス機器導入
・新商 品開発のための機械購入費
・店舗リニューアルのための改装費　など

▼生産性向上のための事業例
・新たに経理・会計ソフトウェアを購入し、決算業務を効率化する　など

▼販路開拓のために行う感染防止対策のための事業例
・啓発用ポスター，チラシの作成費　など
・アクリル板，防護スクリーン，換気設備（換気扇、空気清浄機等），サーモカメラの購入，施工にかかる費用

▼補助対象経費
補助対象となる経費は，次の項目のすべての条件を満たすものとなります。

・使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
・令和2年12月末までに支払が完了した経費
・証拠資料等（見積書，納品書，請求書，領収書，成果物）によって支払金額が確認できる経費

支援規模

▼補助限度額
・販路開拓や生産性向上のための事業
　上限100万円（約134万円以上の事業費の場合）
　下限50万円（約67万円以上の事業費の場合）

▼販路開拓のために行う感染防止対策の事業
　上限50万円（約67万円以上の事業費の場合）
上記限度額の範囲で，補助対象経費（税抜き）の3/4を補助します。(1/4の事業者負担があります。)

▼補助率
3/4以内

対象者の詳細

▼補助対象者
以下の要件をいずれも満たすことが必要です。

・県内に本店を有する法人又は県内に住所を有する個人事業主
・新型コロナウイルスの影響により令和2年1月以降のいずれか1か月間の売上が，前年同月比で30%以上減少していること
・新型コロナウイルスの影響から再起を図るための販路開拓や生産性向上等の経営計画を策定していること
※「経営計画」の策定に当たっては，認定等支援機関（商工会，商工会議所）などで作成の支援を受けることもできます。
・令和2年3月31日までに創業していること

対象地域

宮城県

お問い合わせ

宮城県中小企業等再起支援事業相談ダイヤル
電話　022-211-3337
午前9時から午後5時まで（土日・祝日を除く）

担当者
会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会 担当　：橋本 住所　：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容･品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。
サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。
補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。
≪お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて≫
提供先　　：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）
利用目的　　：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。
提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金